白鷹町の給与・定員管理等について（平成２２年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区　分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) H20年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
H21年度	15,810	7,774,942	389,536	1,240,822	16.0%	17.3

(2)職員給与費の状況（普通会計決算）

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
		給　料	職員手当	期末・勤勉手当	計　B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
H21年度	129	534,195	74,367	201,852	810,414	6,282

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円
5,660

(注)1　職員手当には退職手当を含まない。
　　2　職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

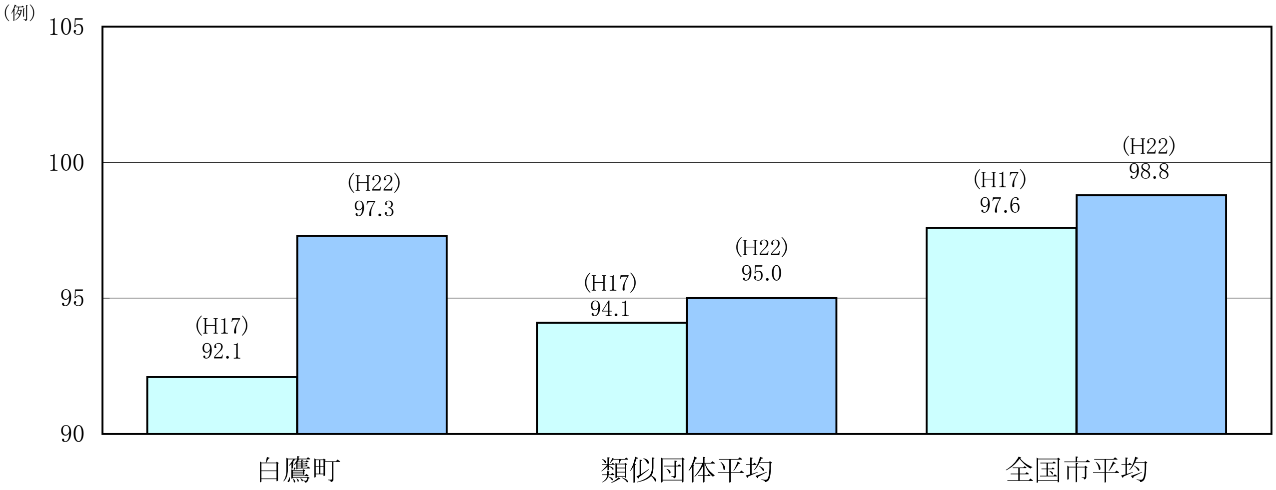

(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

　　2　類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況（平成22年4月1日現在）

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級
1号級の 給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600
最高号給の 給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600

(注)　給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平 均 年 齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国ベース）
白鷹町	43.8 歳	333,900 円	374,176 円	356,279 円
山形県	43.9 歳	351,400 円	426,400 円	379,300 円
国	41.9 歳	325,579 円	—	395,666 円
類似団体	43.3 歳	322,708 円	365,618 円	345,483 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額（A）	平均給与月額（国ベース）	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額（B）	A/B
白鷹町	46.2 歳	18 人	326,200 円	340,456 円	340,627 円	—	—	—	—
うち学校給食員	41.6 歳	10 人	308,100 円	315,610 円	317,810 円	調理師	38.7歳	205.8 千円	1.53
うち用務員	53.2 歳	3 人	349,000 円	368,100 円	367,944 円	用務員	53.8歳	213.6 千円	1.72
うち保育所調理師	48.7 歳	3 人	340,800 円	356,033 円	350,441 円	—	—	—	—
うち自動車運転手	*** 歳	2 人	****** 円	****** 円	****** 円	自家用乗用自動車運転者	46.1歳	175.5 千円	***
山形県	43.4 歳	564 人	318,900 円	357,400 円	340,500 円	—	—	—	—
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	—	322,291 円	—	—	—	—
類似団体	49.8 歳	13 人	284,286 円	302,455 円	293,237 円	—	—	—	—

区 分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
白鷹町	—	—	—
うち学校給食員	5,037.1 千円	2,469.6 千円	2.04
うち用務員	****** 千円	2,563.2 千円	—
うち保育所調理師	—	—	—
うち自動車運転手	****** 千円	2,106.0 千円	—

・民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19～21年の3カ年平均）
・技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
・年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。
・個人が特定されるものについては公表していない。（2人以下の場合）

(2) 職員の初任給の状況（平成22年4月１日現在）

区 分		白 鷹 町	山 形 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	138,700 円	135,600 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（22年4月１日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	287,700 円	329,800 円	359,500 円
	高 校 卒	240,100 円	284,900 円	325,100 円
技能労務職	高 校 卒	250,300 円	269,100 円	309,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円

4　一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区　分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1　級	主事の職務	人 7	% 5.5
2　級	主事の職務	人 11	% 8.7
3　級	主任の職務	人 45	% 35.4
4　級	係長の職務 主任の職務	人 43	% 33.8
5　級	課長補佐の職務	人 11	% 8.7
6　級	課長の職務	人 10	% 7.9

（注）1　白鷹町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

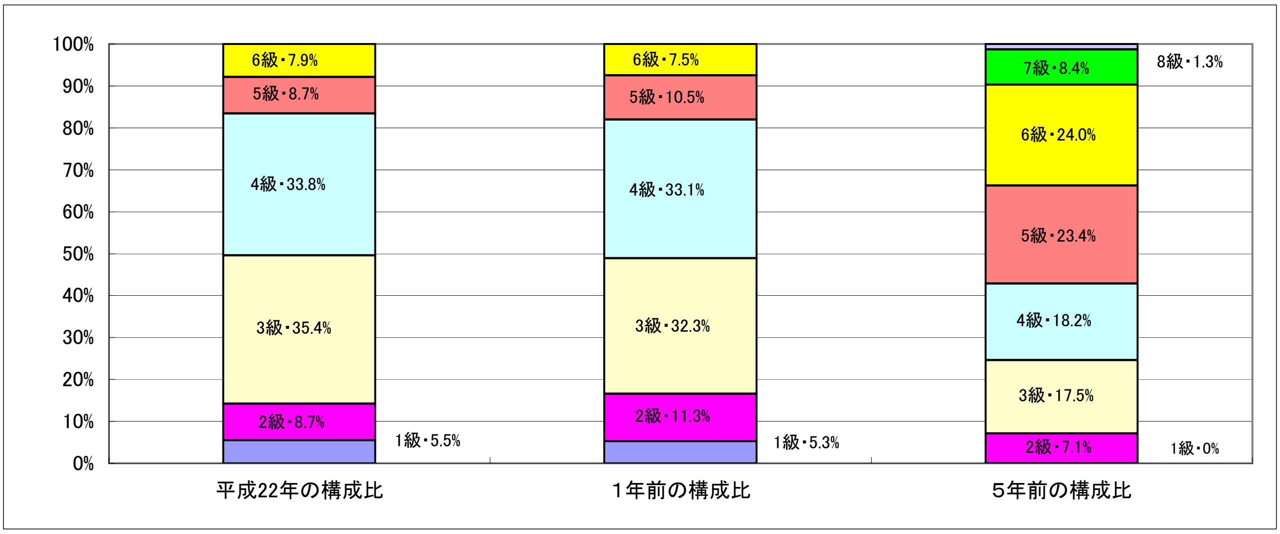

（注）平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の勤務の実績や職務に関する能力、態度等を公平かつ統一的に把握し、合理的な人事管理と職員の能力開発、育成、活用を図ることを目的として、昇給の時期にあわせ、年1回勤務成績の評定を行っています。

今後、職員の志気の高揚や、組織の活性化を図るため、職員の能力や勤務成績が、適切に反映される人事考課制度の構築に努めてまいります。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当･勤勉手当

白　鷹　町	山　形　県	国
1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,527　千円	1人当たり平均支給額(平成21年度) 1,606　千円	―
(平成21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75 月分　1.4 月分 (1.50)月分　(0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.65 月分　1.25 月分 (1.45)月分　(0.60)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当　勤勉手当 2.75 月分　1.4 月分 (1.50)月分　(0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20% ･管理職加算　15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～20% ･管理職加算　10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)
勤務評定による成績率の反映は行っておらず、全員同じ率で支給しています。

(2) 退職手当(平成22年4月1日現在)

白　鷹　町			国		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 ･定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給4号給:勧奨)			その他の加算措置 ･定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額	23,417 千円		―		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		ー　千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		ー　千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
ー	ー　%	ー　人	ー　%

(4) 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）	612 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	20,400 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）	21.3 %
手当の種類（手当数）	1

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務出納課税務担当職員	強制執行処分に従事	強制執行　日額100円

※保育業務手当は、平成22年度より廃止。支給実績等は平成21年度の決算であるため、保育業務手当の実績も含まれている。

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	34,384 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	246 千円
支給実績（平成20年度決算）	38,610 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	259 千円

(6) その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	配偶者　13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	－	16,110 千円	207,600 円
住居手当	借家　限度額27,000円	同	－	3,838 千円	297,600 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	異	交通用具利用の場合の限度額24,500円	6,508 千円	69,600 円
管理職手当	管理職で給料月額の10％	異	定額制	3,210 千円	514,800 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同	－	9,516 千円	67,700 円

※持家に対する住居手当は、平成21年12月より廃止。支給実績は平成21年度決算であるため、持家に対する住居手当額も含まれている。

6 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

<table>
<tr><th colspan="2">区分</th><th>給料月額等</th><th>（参考）類似団体における最高／最低額</th></tr>
<tr><td rowspan="5">給料
報酬</td><td>町長</td><td>405,000円
（810,000円）</td><td>798,000円／319,000円</td></tr>
<tr><td>副町長</td><td>378,000円
（630,000円）</td><td>650,000円／378,000円</td></tr>
<tr><td>議長</td><td>310,000円
（310,000円）</td><td>340,000円／230,000円</td></tr>
<tr><td>副議長</td><td>250,000円
（250,000円）</td><td>280,000円／180,000円</td></tr>
<tr><td>議員</td><td>235,000円
（235,000円）</td><td>258,000円／157,000円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">期末手当</td><td>町長
副町長</td><td colspan="2">（22年度支給割合）
3.1月分</td></tr>
<tr><td>議長
副議長
議員</td><td colspan="2">（22年度支給割合）
3.1月分</td></tr>
<tr><td rowspan="2">退職手当</td><td></td><td>（算定方式）</td><td>（1期の手当額）　（支給時期）</td></tr>
<tr><td>市区町村長
副町長</td><td>給料月額×勤続月数×56.7/100
給料月額×勤続月数×33.1/100</td><td>11,022,480円　退職（任期満了含む。）時
6,005,664円　退職（任期満了含む。）時</td></tr>
<tr><td></td><td>備考</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

（注）1　給料及び報酬の（ ）内は、減額措置を行う前の金額である。
　　2　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門		区分	職員数 平成21年	職員数 平成22年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	28	27	△ 1	総務部門職員の減
		税務	13	12	△ 1	町民税部門職員の減
		労働	1	1	0	
		農林水産	11	11	0	
		商工	5	4	△ 1	商工部門職員の減
		土木	8	8	0	
		民生	31	29	△ 2	保育部門職員の減
		衛生	9	8	△ 1	衛生部門職員の増
		計	108	102	△ 6	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 64.52 人（類似団体の人口1万人当たり職員数 69.47 人）
	教育部門		27	28	1	義務教育部門職員の増
	消防部門		－	－	－	
	小計		135	130	△ 5	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 82.23 人（類似団体の人口1万人当たり職員数 88.59 人）
公営企業等会計部門	病院		54	51	△ 3	看護部門・業務部門職員の減
	水道		4	4	0	
	下水道		4	4	0	
	その他		14	14	0	介護部門職員の減、後期高齢医療部門職員の増
	小計		76	73	△ 3	
合計			211 [293]	203 [293]	△ 8 [0]	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数 128.40 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
　　2　[　]内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成22年4月1日現在）

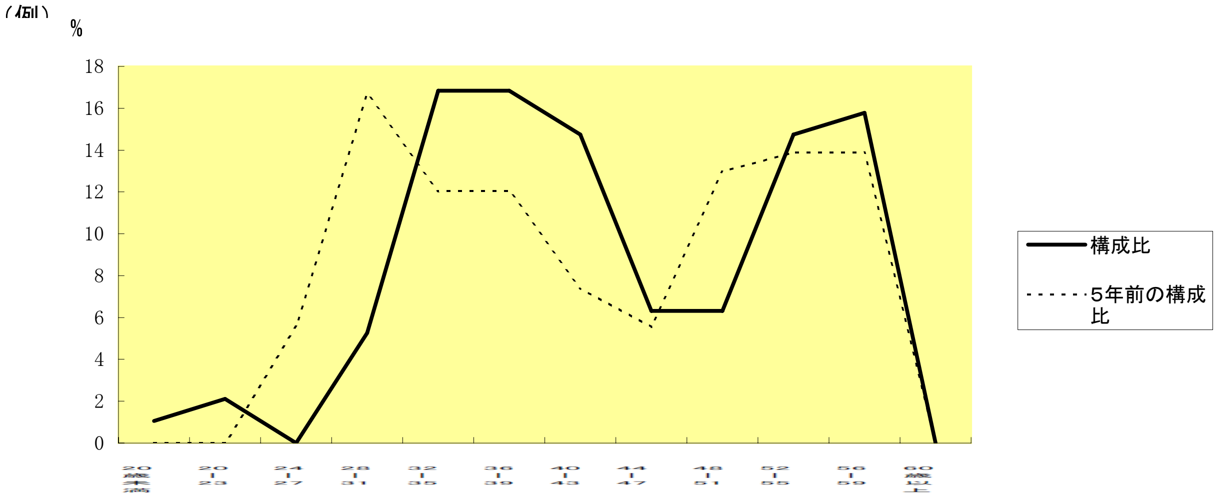

区　分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 1	人 2	人 0	人 5	人 16	人 16	人 14	人 6	人 6	人 14	人 15	人	人 95

(3)職員数の推移

（各年4月1日現在）

年度 部門別	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	過去5年間 の増減数(率)	
一般行政	136	129	120	111	108	102	△ 34	(75.00%)
教育	27	26	27	26	27	28	1	(103.70%)
消防	―	―	―	―	―	―	―	―
普通会計計	163	155	147	137	135	130	△ 33	(79.75%)
公営企業等会計計	79	77	80	79	76	73	△ 6	(92.41%)
総合計	242	232	227	216	211	203	△ 39	(83.88%)

（注）　1　各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
　　　　2　合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 271,201	千円 50,217	千円 25,764	% 9.5	% 10.0

区　分	職員数 A	給与費 給料	給与費 職員手当	給与費 期末･勤勉手当	給与費 計　B	一人当たり給与費　B/A
21年度	人 4	千円 14,496	千円 1,263	千円 5,639	千円 21,398	千円 5,350

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,567

(注)1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成22年4月1日現在）

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
白鷹町	40.0　歳	329,950　円	483,594　円
団体平均	45.6　歳	366,719　円	546,495　円

(注)平均月収額には、期末･勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア　期末手当･勤勉手当

白　鷹　町	一般行政職
1人当たり平均支給額(21年度) 1,410　千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,527　千円
(平成21年度支給割合) 期末手当　2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当　1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合) 期末手当　2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当　1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算　5～15%

(注)(　)内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

白　鷹　町					一般行政職				
(支給率)					(支給率:白鷹町一般行政職)				
	自己都合		勧奨・定年			自己都合		勧奨・定年	
勤続20年	23.500	月分	30.550	月分	勤続20年	23.500	月分	30.550	月分
勤続25年	33.500	月分	41.340	月分	勤続25年	33.500	月分	41.340	月分
勤続35年	47.500	月分	59.280	月分	勤続35年	47.500	月分	59.280	月分
最高限度額	59.280	月分	59.280	月分	最高限度額	59.280	月分	59.280	月分
その他の加算措置					その他の加算措置				
・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)					・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)				
(退職時特別昇給4号給)					H21年度				
1人当たり平均支給額	0	千円	0	千円	1人当たり平均支給額	25,555	千円		

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ 地域手当

(平成22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		— 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
—	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当(平成22年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	448 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	112 千円
支給実績(平成20年度決算)	221 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	55 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	481 千円	160,230 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	287 千円	71,679 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	同	-	365 千円	121,633 円
管理職手当	管理職で給料月額の10%	同	-	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,600円	同	-	284 千円	70,988 円

※持家に対する住居手当は、平成21年12月より廃止。支給実績は平成21年度決算であるため、持家に対する住居手当額も含まれている。

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区　分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
21年度	千円 1,161,077	千円 △ 1,148	千円 637,941	% 54.9	% 53.8

区　分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費　B/A
		給　料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
21年度	人 54	千円 236,073	千円 66,598	千円 84,731	千円 387,402	千円 7,174

(参考)類似団体平均一人当たり給与費
千円 6,852

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区　分	平均年齢	基本給	平均月収額
白　鷹　町	44.8 歳	359,114 円	592,355 円
団　体　平　均	40.1 歳	329,831 円	568,963 円

(注)平均月収額には、期末･勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当･勤勉手当

白　鷹　町	比　較
1人当たり平均支給額(21年度) 1,569 千円	1人当たり平均支給額(21年度:団体平均) 1,527 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ･役職加算 5～15%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

白　鷹　町			比　較		
(支給率)	自己都合	勧奨･定年	(支給率:白鷹町一般行政職)	自己都合	勧奨･定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 ･定年前早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ･定年前早期退職特例措置(2～20%加算)		
(退職時特別昇給4号給)			H21年度		
1人当たり平均支給額	***** 千円		1人当たり平均支給額	25,555 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ　地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）		4,078 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）		1,019 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	15 ％	4 人	14 ％

エ　特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

支給実績（平成21年度決算）		12,322 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）		256,700 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成21年度）		88.9 ％	
手当の種類（手当数）		7	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫作業手当	看護師	感染症との患者若しくはその疑いのある者の防疫または病原体検査のための検査材料の取扱い業務	1日　290円
夜間看護等手当	看護師	深夜の看護業務	4時間以上 3,300円 2～4時間 2,900円
危険手当	放射線技師 看護師	放射線を扱う危険業務 放射線、透視を介助する職員	放射線技師･･･月500円 看護師･･･1日100円
研究手当	医師	医学研究	院長 18万円 副院長 16万円 医長及びその他の医師5～15万円以下
医務手当	医師	医師業務	月28万円を超えない範囲
手術手当	医師	手術業務	医師が手術に従事した場合、健康保険法の規定による療養に要する費用の額の算定方法(昭和33年厚生省告示第177号)を基準として、その手術料の100分の10を、手術助手である医師に100分の5を支給する
在宅患者診療手当	医師	往診業務	医師が在宅患者を診療した場合に算定方法に定める在宅患者診療料の100分の35を支給する

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成21年度決算)	16,010 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)	296 千円
支給実績(平成20年度決算)	19,777 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	366 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成21年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	-	5,228 千円	209,100 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	-	876 千円	62,571 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	同	-	2,848 千円	74,937 円
管理職手当	管理職で給料月額の10%	同	-	1,890 千円	377,811 円
宿日直手当	当直をする 医師 1回20,000円 看護師 1回5,900円	同	-	7,305 千円	608,783 円
初任給調整手当	医師に対して 月 410,900円(上限)	同	-	14,792 千円	4,930,800 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同	-	3,545 千円	65,649 円

※持家に対する住居手当は、平成21年12月より廃止。支給実績は平成21年度決算であるため、持家に対する住居手当額も含まれている。

(3) 訪問看護ステーション事業

※個人が特定される場合(2人以下の場合)については、公表していない。*****で表記している。

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) 20年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	27,754	3,293	*****	*****	74.4

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	2	*****	*****	*****	*****	*****	5,528

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成22年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成22年4月1日現在)

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
白 鷹 町	***** 歳	***** 円	***** 円
団 体 平 均	37.8 歳	289,210 円	458,998 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白 鷹 町	比 較
1人当たり平均支給額(21年度) ***** 千円	1人当たり平均支給額(21年度:団体平均) 1,527 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分	(平成21年度支給割合:白鷹町一般行政職) 期末手当 2.75 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注)( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成22年4月1日現在)

白 鷹 町			比 較		
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率:白鷹町一般行政職)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.500 月分	30.550 月分	勤続20年	23.500 月分	30.550 月分
勤続25年	33.500 月分	41.340 月分	勤続25年	33.500 月分	41.340 月分
勤続35年	47.500 月分	59.280 月分	勤続35年	47.500 月分	59.280 月分
最高限度額	59.280 月分	59.280 月分	最高限度額	59.280 月分	59.280 月分
その他の加算措置 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給4号給)			その他の加算措置:白鷹町一般行政職 ・定年前早期退職特例措置(2～20%加算) H21年度		
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	25,555 千円	

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。ただし、個人が特定される場合については公表していない(2人以下の場合)。

ウ 地域手当

（平成22年4月1日現在）

支給実績（21年度決算）				－ 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（21年度決算）				－ 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数		国の制度（支給率）	
医師	－ %	－	人	－	%

エ 特殊勤務手当（平成22年4月1日現在）

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成21年度決算）	***** 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）	***** 千円
支給実績（平成20年度決算）	682 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成20年度決算）	227 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（平成21年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（平成21年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000円、一般の扶養親族につき6,500円など	同	－	***** 千円	***** 円
住居手当	借家 限度額27,000円	同	－	***** 千円	***** 円
通勤手当	交通機関利用 限度額55,000円 自動車等の交通用具利用 通勤距離が2km以上である職員に支給 2,500～19,500円	同	－	***** 千円	***** 円
管理職手当	管理職で給料月額の10％	同	－	0 千円	0 円
寒冷地手当	11月～翌年3月まで 月額7,360～17,800円	同	－	***** 千円	***** 円